

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月29日
【事業年度】	第37期（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）
【会社名】	株式会社シイエヌエス
【英訳名】	CNS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関根 政英
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号JR恵比寿ビル9階
【電話番号】	03-5791-1001
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 小野間 治彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号JR恵比寿ビル9階
【電話番号】	03-5791-1001
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 小野間 治彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2019年5月	2020年5月	2021年5月	2022年5月
売上高 (千円)	4,434,200	4,577,752	4,841,026	5,419,409
経常利益 (千円)	275,878	486,211	489,944	594,456
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	142,928	325,306	336,707	409,489
包括利益 (千円)	142,655	325,208	336,991	409,431
純資産額 (千円)	1,444,898	1,719,947	1,994,239	3,038,780
総資産額 (千円)	2,423,412	2,803,419	3,138,793	4,151,846
1株当たり純資産額 (円)	576.12	685.78	795.15	1,045.69
1株当たり当期純利益金額 (円)	59.01	129.71	134.25	145.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.6	61.4	63.5	73.2
自己資本利益率 (%)	10.6	20.6	18.1	16.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	10.31
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	94,865	646,282	183,123	461,453
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,633	11,538	135,290	23,007
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	37,094	151,446	64,020	633,755
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	656,287	1,162,661	1,417,055	2,489,257
従業員数 (人)	168	181	190	210

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 第34期、第35期及び第36期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。なお、平均臨時雇用者数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
4. 第34期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
5. 第34期において、株式会社シイエヌエス北海道は決算日を3月31日から5月31日へ変更したため、2018年4月1日から2019年5月31日までの14ヶ月間の実績を連結しております。
6. 当社は、2021年5月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2018年 5月	2019年 5月	2020年 5月	2021年 5月	2022年 5月
売上高 (千円)	3,852,718	4,008,851	4,144,897	4,415,065	4,887,041
経常利益 (千円)	357,150	232,866	441,507	430,155	531,259
当期純利益 (千円)	225,265	112,036	295,744	296,287	364,315
資本金 (千円)	75,000	123,600	123,600	123,600	478,775
発行済株式総数 (株)	12,000	12,540	12,540	2,508,000	2,906,000
純資産額 (千円)	1,199,837	1,348,801	1,594,288	1,828,160	2,827,527
総資産額 (千円)	2,300,523	2,275,050	2,625,778	2,898,843	3,856,373
1株当たり純資産額 (円)	99,986.47	537.80	635.68	728.93	973.00
1株当たり配当額 (円)	5,000.00	4,000.00	5,000.00	30.00	45.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	18,772.13	46.25	117.92	118.14	129.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.2	59.3	60.7	63.1	73.3
自己資本利益率 (%)	20.2	8.8	20.1	17.3	15.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	11.59
配当性向 (%)	26.6	43.2	21.2	25.4	34.8
従業員数 (人)	128	147	157	166	177
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	3,035
最低株価 (円)	-	-	-	-	1,390

- (注) 1. 第37期の1株当たり配当額には、上場記念配当15円を含んでおります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第33期、第34期、第35期及び第36期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。なお、平均臨時雇用者数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
5. 第34期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
- なお、第33期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
6. 当社は、2021年5月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第34期の期首から適用しており、第34期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。
8. 第33期、第34期、第35期、第36期及び第37期の株主総利回り及び比較指標については、2021年8月20日に東京証券取引所に上場したため記載しておりません。
9. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所マザーズ市場(市場区分の変更により現在はグロース市場)におけるものであります。

なお、2021年8月20日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載して
おりません。

10. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用して
おり、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となってしま
す。

2【沿革】

年月	変遷の内容
1985年7月	東京都港区南青山に、コンピューターシステム及びプログラミングの開発に関する受託業務の運営を目的とした株式会社シイエヌエス（当社）〔資本金800万円〕を設立
1987年9月	本社を東京都港区北青山に移転
1994年4月	本社を東京都目黒区大橋に移転
1995年6月	ビジネスエリア拡大のため、都銀向け為替、金利、債券、デリバティブ商品及びこれらのリスク管理システム業務などのビジネスソリューション事業開始
2000年3月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
2003年4月	食の安心安全をテーマとした社会貢献を目的とし、トータルトレーサビリティシステム（注1）の構築に着手し、ビジネスソリューション事業を拡大
2003年10月	東京都千代田区神田に、トータルトレーサビリティシステムの普及、RFID（注2）等のユビキタス技術（注3）を活用したビジネスの拡大を目的としたユビキタスID株式会社設立（出資比率100%）
2004年11月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証取得
2006年1月	ビッグデータ分析事業の先駆けとして、通信キャリアの保有する大量データを利活用し、マーケティング活動を支援する顧客分析業務に着手
2006年5月	取締役会設置
2007年8月	プライバシーマーク取得
2008年1月	業務システムの基盤となるシステム方式の提案や構築を行うクラウド（注4）・インフラ事業開始
2010年1月	品質マネジメントシステム（ISO9001）取得
2011年1月	本社を東京都渋谷区恵比寿南に移転
2011年10月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データのビジネスパートナー認定を受ける
2012年3月	ユビキタスID株式会社を清算
2014年6月	顧客分析業務を拡大し、ビッグデータの利活用、アナリティクス（注5）をサービスとしたビッグデータ分析事業開始
2016年3月	資本金を7,500万円に増資
2016年4月	北海道札幌市北区に、北海道地区におけるコンピューターシステム及びプログラミングの開発に関する受託業務の運営を目的とした株式会社シイエヌエス北海道を設立（現 連結子会社）
2017年9月	デジタル革新推進事業の先駆けとなるAIによるオペレーター業務効率化を目的としたコールセンター応答支援システムの開発に着手
2017年11月	東京都港区に、システム開発関連事業の運営を目的としたニュー・リレーション・インフォ・ビズ株式会社を設立（出資比率10.0%）
2018年4月	企業向けサービスマネジメントクラウドであるServiceNow（ServiceNow, Inc.）（注6）を活用したシステム運用自動化業務に着手（デジタル革新推進事業の先駆け）
2019年3月	資本金を1億2,360万円に増資
2020年6月	システム運用自動化業務の拡大とAIシステムの強化、及びデジタル革新技術によるビジネス拡大に向けデジタル革新推進事業を開始
2021年8月	東京証券取引所マザーズに上場 資本金を4億916万円に増資
2021年9月	資本金を4億7,877万円に増資
2022年4月	東京証券取引所の市場区分再編に伴い、東京証券取引所グロース市場に移行

（注）1．トータルトレーサビリティシステム：食品等の生産や流通に関する履歴情報を追跡・遡及することができる方式。

2．RFID：Radio Frequency Identifierの略称。ID情報を埋め込んだRFタグから、電磁界や電波などを用いた近距離の無線通信によって情報をやりとりする技術全般。

3．ユビキタス技術：いたる所に存在するコンピュータがネットワークを形成し、利用者の周りの状況を把握・判断することで、利用者自身が意識しなくても物事を解決してくれる技術。

4．クラウド：サーバなどの機器をインターネットなどのネットワークを介してサービスとして利用する情報システムの利用形態。

5．アナリティクス：ある目的にもとづいて、さまざまな分析方法を駆使しながら、データに潜んでいる特定のパターンや相関関係などの知見を抽出すること。

6．ServiceNow：ServiceNow社が提供する企業のプロセス変革を促すクラウド型業務アプリケーションプラットフォームであり、ITマネジメント業務の標準テンプレートを活用したソリューション。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社（株式会社シイエヌエス北海道）の2社で構成されており、「システムエンジニアリングサービス事業」を主たる業務としております。株式会社シイエヌエス北海道も当社と同じ事業に携わっております。本事業の開発プロセスは以下のとおりです。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

要件定義工程 基本設計工程 詳細設計工程 製造工程 単体試験工程 結合試験工程
総合試験工程

(1) デジタル革新推進事業

昨今、注目されているDX（注1）を推進することを目的として、様々な技術ソリューションを提供しております。

システム技術領域においては、ServiceNow社の製品を活用したシステム保守・運用業務変革の取り組みや業務システムが利用するデータベースのアクセス性能改善コンサルティングの取り組みを当社のパートナーである株式会社エヌ・ティ・ティ・データと推進しております。

また、デジタル技術領域を中心とした、テクニカルコンサルティングの取り組みも進めております。お客様のシステムに最適なデータベースの選定から、移行・導入までを一括で行うデータベース技術のコンサルティングやアーキテクチャデザイン、フィージビリティ検証から性能設計、性能試験、チューニングまでに対応する性能コンサルタントの実績があります。

(2) ビッグデータ分析事業

ビッグデータ分析事業は、ユーザの契約情報や行動ログ、位置情報といったビッグデータを分析するモデルをつくり、分析を実施することで、顧客のビジネス課題を解決するサービスです。「あの商品を買った人は、この商品も買ってくれそうだ」、「ある年齢層で売れている商品をアピールすることにより、その年齢層の顧客の来店数を伸ばす」というようなマーケティング支援を筆頭に今後様々な広がりが期待できるビジネスです。

通信、金融、広告、流通、小売業等の幅広い分野での、経営課題やビジネス課題解決に向けたビジネスアクションのコンサルティングや予測モデルの構築、開発等の実績があります。

本事業においては、この業界のリーダーの一つであるSAS Institute Japan株式会社とのパートナー関係にあり、同社と連携して新たなお客様へのサービス拡大を進めております。

(3) システム基盤事業

オンプレミス（注2）基盤（以下「オンプレ基盤」という。）事業とクラウド基盤事業の2つのサービスを提供しています。

オンプレ基盤事業

オンプレ基盤は、クラウドサービスの普及によりクラウド基盤への移行も今後進むと思われませんが、データ保管のポリシーやネットワークの接続形態などから、金融機関等の大規模システムを保有する企業においては、機密性、安全性を優先した結果、今後も採用されることが想定されます。

また、クラウドサービス事業者やプライベートクラウド（注3）を提供するベンダ（注4）やSI事業者（注5）のサービスの構築・運用においては、オンプレ基盤の技術要件が不可欠であり、この領域の技術も日々進化しております。

当社のパートナーである株式会社エヌ・ティ・ティ・データや株式会社野村総合研究所においても、今後、オンプレ基盤技術を活用したソリューションを展開する見込みであることから、当社においてもオンプレ基盤の最新技術を捉え、今後も中核事業の一つと位置付けて取り組んで参ります。

クラウド基盤事業

クラウド基盤事業は利便性、可用性、運用性の高さから急速に拡大し、今後も引き続き成長が見込まれる事業です。AWS（注6）などのパブリッククラウド（注7）を活用したシステムを構築する場合には、クラウドサービスが提供する様々な機能を必要な要件を踏まえて選択し、設計することが求められます。

クラウド基盤事業においては、株式会社エヌ・ティ・ティ・データをはじめSI事業者とクラウドサービスの出現当初から、システム化に取り組んでおり今後も連携してビジネス拡大を進めますが、新たなお客様からのご要望も多く頂いており、事業拡大も見込んでおります。

また、オンプレ基盤事業やクラウド基盤事業を推進するうえでハードウェアベンダからコンピュータ機器、ソフトウェア、クラウドサービスの調達・納品を行うことにより、顧客へ当社グループ単独によるワンストップのサービス提供を実現しております。

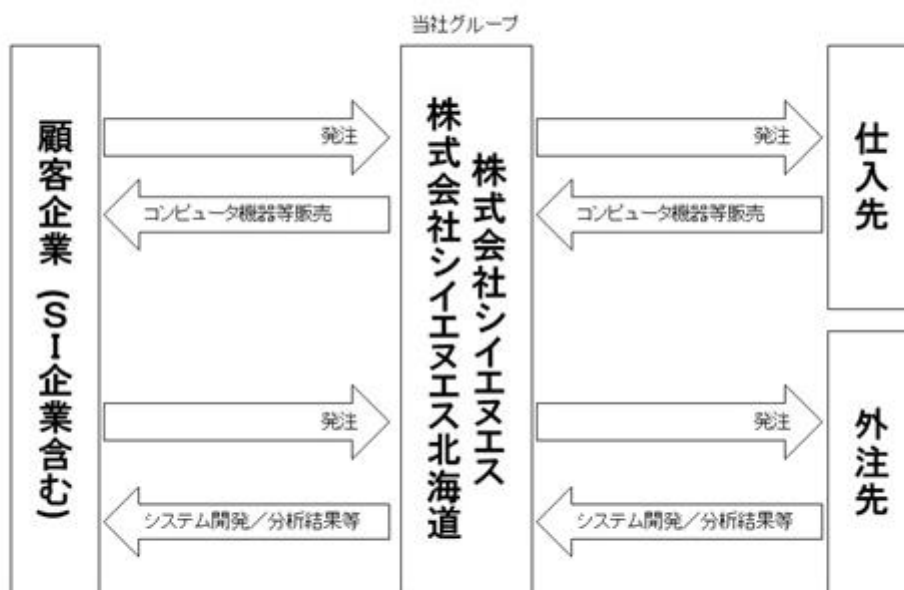
(4)業務システムインテグレーション事業

業務システムの初期検討、開発から導入後運用まで全般をサポートする事業になります。当社グループは様々な業界のシステム開発の実績がありますが、特に金融業界の信用リスクや金融規制対応、流通業界の顧客管理や販売管理については、顧客との密接な関係の中で蓄積した経験値があり、上流のコンサルティングから運用・保守業務まで一貫したサービスを提供しています。

- (注) 1. DX:デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略称。ITの活用を通じてビジネスモデルや組織を変革すること。
2. オンプレミス:サーバやソフトウェアなどの情報システムを、使用者が管理している施設へ構築し、管理・運用する形態。
3. プライベートクラウド:企業や組織が自社専用のクラウド環境を構築し、社内の各部署やグループ会社専用のサービスとして提供するクラウドサービスの形態。
4. ベンダ:コンピュータ、ソフトウェア、ネットワーク機器などのIT関連製品の販売供給業者。
5. SI事業者:システムインテグレーション(企業の情報システムの構築を請け負うITサービス)を行う事業者。
6. AWS:Amazon Web Service。クラウドサービスを提供する代表的な事業者の1つ。
7. パブリッククラウド:サービス事業者が、不特定多数の企業や個人に対してサービスを提供するクラウドサービスの形態。

[事業系統図]

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社シイエヌエス 北海道(注2)	札幌市北区	25,000	システムエンジニアリ ングサービス事業	100.0	営業上の取引 役員の兼任2名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
システムエンジニアリングサービス事業	210
合計	210

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。なお、平均臨時雇用者数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 当社グループはシステムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2022年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
177	32.7	6.0	6,349

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。なお、平均臨時雇用者数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社はシステムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営の基本方針

当社グループは、「私たちは国際化社会の中で、社員ひとり一人の個性を尊重し、誠実を旨とし、情報技術の先進的活用により顧客企業と社会の発展に貢献する。」ということを企業理念として掲げており、経営方針は以下のとおりです。

- ・顧客に信頼される会社となる。
- ・創造性あふれる専門家集団であり続ける。
- ・社会への貢献、個人への還元バランスをはかる。

(2)経営戦略等

ITシステムやITサービスの管理機能をクラウドサービスとして提供するServiceNowを初めとするシステム/サービス管理SaaS市場は高い成長を続けており、2020年実績は前年比40.9%増の219億900万円となり、2021年は前年比39.8%増の306億2,500万円を見込んでいます。2020年～2025年の年間平均成長率は32.0%、2025年には877億300万円に達すると予測しています。IDC Japan株式会社（以下「IDC Japan」という。）の「国内システム/サービス管理ソフトウェア市場予測、2021年～2025年」によると、2021年の国内システム/サービス管理ソフトウェア市場は前年比5.4%増の3,029億7,300万円になる見込みです。2020年～2025年の年間平均成長率は6.3%となり、2025年の市場規模は3,899億800万円になると予測しています。

IDC Japanの「国内BDAテクノロジー/サービス市場予測、2020年～2024年」によると、2019年の国内BDA（Big Data and Analytics）テクノロジー/サービス市場は売上額ベースで前年比10.0%増の1兆799億5,100万円でありました。また、2019年～2024年においては、2020年および2021年において新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」という。）の流行の影響により一時的に成長が鈍化するものの、以降回復し、年間平均成長率は11.7%、2024年の市場規模は1兆8,765億7,400万円になると予測されております。

また、IDC Japanの「国内プライベートクラウド市場予測、2021年～2025年」によると、2021年の国内プライベートクラウド市場規模は、前年比35.8%増の1兆2,216億円になると予測しています。また、2020年～2025年の年間平均成長率は25.3%で推移し、2025年の市場規模は2020年比3.1倍の2兆7,815億円になると予測されております。

一方、IDC Japanの「国内パブリッククラウドサービス市場予測、2021年～2026年」によると、2021年の国内パブリッククラウドサービス市場規模は、前年比28.5%増の1兆5,879億円となりました。また、2020年～2026年の年間平均成長率は18.8%で推移し、2026年の市場規模は2021年比2.4倍の3兆7,586億円になると予測されております。

以上により、デジタル革新推進事業、ビッグデータ分析事業、及びクラウド基盤事業は、主要顧客との長期にわたる信頼関係も相まって需要が高い水準で成長すると予想しており、成長戦略の中核と位置付けております。

なお、当社グループは、上記の基本方針及び市場の動向に基づき、安定的かつ継続的な企業価値の向上を目指し、次の姿勢を貫いてまいります。

- ・お客様の業務を深く理解し、ニーズを汲み取った良質なエンジニアリングサービス、更に上流からのサービス（コンサルティングや各種提案）提供を行っていく
- ・デジタル革新技術を活用し、お客様の経営戦略実現のための業務統制の適正化と業務活動の効率化、そして経営リソースの有効活用を実現するエンドユーザ志向の新しいビジネスモデル（新事業）を構築し提供する
- ・社員がシイエヌエスで働くことを誇りに思える魅力を提供し、その魅力のもと高いサービス精神、チームワークを発揮し続け、顧客企業及び社会の発展に貢献する

これらの展望の下、次の3つの基本戦略を推進してまいります。

事業基盤の強化

- ・ビジネス拡大に必要な体制の強化

今後の成長領域であるデジタル技術の領域の技術変化に対応した優秀な人材の獲得に向けて、コンサルティングの活用や広告等に、また人材育成に向けて研修等の教育施策の強化への投資を積極的に行います。

新たな取引先拡大のための強化施策

- ・重点顧客（ビジネスパートナー含む）の連携強化による取引先（エンドユーザ）の拡充

当社の重点事業を支える技術の展開を進めておりますが、重点顧客自身及び重点顧客各社が持つ顧客（エンドユーザ）には、当社技術の活用が期待できる潜在顧客が多数あり、各社の社内部署及びエンドユーザへの展開の計画を共有頂き、提案等の推進の取り組みを支援することで売上の拡大を行います。

- ・新たなビジネスパートナーとの協業関係整備による新規顧客数の拡大

成長戦略の中核となるデジタル変革技術のノウハウを活用し、現在連携を始めている次のアライアンスパートナーをターゲットに当社の中核ビジネスであるデジタル技術のソリューション化や販売活動の支援を行い、連携を強めることで、アライアンスパートナーの先にある新規顧客の獲得を行います。

技術サービスの拡充による市場拡大

- ・デジタル変革ソリューションの取り組み・拡充

顧客へのデジタル変革の最適な提案をするために、ITにおけるデジタル変革の流れをキャッチアップし、当社のデジタル変革ソリューションを拡充いたします。また、将来の事業の中核となる新たな技術、ソリューションの整備を行います。

- ・デジタル変革ソリューションの活用整備

主力ソリューションであるクラウド、ビッグデータ、ServiceNowのソリューションをパートナー各社がエンドユーザへ展開する際や当社が新規顧客へアプローチする際に、エンドユーザに分かりやすく、効率的にご活用いただけるように当社のノウハウを標準化、体系化し、サービスメニューの整備や方法論のフレームワーク化を行います。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上及び財務体質の強化を図るため、具体的な数値目標は設定しておりませんが、売上高成長率及び営業利益率を重要な経営指標としております。

(4) 経営環境

当社グループは、システムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントであります。サービス事業としてデジタル革新推進事業、ビッグデータ分析事業、システム基盤事業（オンプレ基盤事業、クラウド基盤事業）、業務システムインテグレーション事業を展開しております。

当社グループが属する情報サービス産業においては、DXを推進する動きが活発化しております。これまで情報システムはお客様ビジネスの構成要素の一部として扱われておりましたが、昨今の急激な環境変化に対応し、ビジネスの成長を拡大する上でデジタル技術を駆使した情報システムを経営の基本骨幹とされるように変化しております。

DXの市場動向については（2）経営戦略等に記載しているとおりであり、ビッグデータ分析事業、デジタル革新推進事業の需要は堅調であり、デジタル技術を活用する基盤としてクラウド基盤事業の成長も後押ししております。

COVID-19の影響はワクチン接種等、感染対策に万全を期すことでCOVID-19との共生が進み景気回復の程度は産業により異なるものの、経済活動の再開が進められている状況となっております。一方で、ウクライナ情勢等による各国の経済制裁など、景気の先行きについては、依然として不透明な状況にあります。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新ビジネスモデルの構築

当社グループは受託型のエンジニアリングサービスやシステム開発に特化し、お客様との取引を拡大してまいりましたが、一方で受託型以外のビジネスモデルの構築が課題であると認識しています。ビッグデータ分析、クラウドサービス技術の強化を継続するとともに、デジタル革新技術の拡大に注力し、基盤系新サービス(IaaSソリューション)やIT技術教育サービスに着手しています。お客様のビジネス戦略の実現に貢献できる新しいビジネスモデルの構築を進めてまいります。

新規顧客の獲得

受託型のエンジニアリングサービスやシステム開発では、お客様のビジネスを深く理解したサービスを提供できる企業へ発注が集中する傾向にあります。既存のお客様に対するニーズの深掘りを強化するとともに、ITベンダーやお客様とのパートナーシップの改善と増強を進めることで対応可能な技術や製品の幅を広げ、また、ブランドイメージを構築して、情報を発信することで、新しいお客様の開拓にも注力いたします。

人材の確保と育成・働き方改革の推進

企業成長には優秀な人材の確保・育成は不可欠であり、情報サービス産業は人材こそが全ての業界と言えます。とりわけ、資格の取得につきましては、従業員のトライを全面的にサポートし、最先端技術の習得と活用に力を入れてまいります。また、人材の確保については、当社グループの技術力やサービス力の向上、新しいビジネスモデル構築の加速のためにも、新卒採用だけではなく即戦力のキャリア採用にも重点を置いて取り組んでまいります。加えて、協力会社との関係強化を進め、当社グループと協力会社が一体となって人材強化を実現できる関係を構築してまいります。社員の働き方については、ワークライフバランスに配慮しつつ、生産性及び品質の向上を実現することが重要な課題であると認識しております。社員の健康や意欲を損なわない環境を保ち続けることが、事業の健全な継続には不可欠であると考え、働き方改革を推進することで仕事へのやりがい、誇りを高めていきます。

品質維持向上

情報サービス業界における受託型システム開発は、プロジェクトマネジメントや製造成果物の品質に関連した問題により業績に多大なる影響を与えるリスクを常に抱えております。当社グループにおいては、過年度に発生した課題の発生原因の追求と対策を行い継続的な再発防止に努めております。品質保証委員会によるプロジェクトの監視とマネジメント品質の向上、プロジェクト推進に必要な各種チェックツールの増強、管理職育成の改善・強化により、安定的な品質を確保する仕組みづくりと改善を進めてまいります。

感染症対策

ワクチン接種等によりCOVID-19との共生が進む中、回復基調を迎えることが期待されますが、依然として先行きは不透明です。感染予防対策の指示やリモートワークの導入等、感染リスクの低減に取り組んでいるため現時点での業績への影響は軽微であると考えております。しかし、今後、COVID-19感染拡大により、社員やビジネスパートナーに感染者が多数発生した場合は、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制の強化

業務運営の効率化やリスク管理、また安定的に事業を拡大するためには内部管理体制のさらなる強化が必要不可欠であると考えております。今後も引き続き、内部管理体制の整備を推進するとともに、労務管理上の問題や情報漏洩、ハラスメントなどが発生しないようコンプライアンスの強化にも努めてまいります。

2【事業等のリスク】

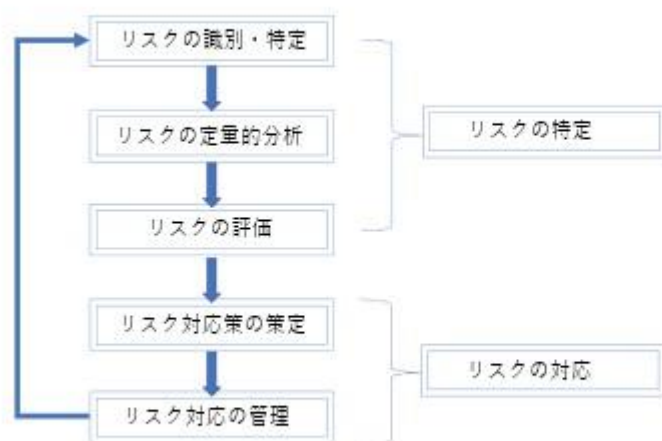
本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるリスクをすべて網羅するものではありません。

(1) リスクマネジメント体制

当社は、当社グループの事業活動に関する諸種のリスク管理を所管するリスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制の構築と運用にあたっております。リスク管理・コンプライアンス委員会は、経営上のリスクの識別・評価、対策立案、状況の確認を定期的実施しております。

リスクマネジメントフロー



(2) リスクマネジメント運用状況

当社は、リスク管理・コンプライアンス委員会を年4回開催しております。リスク管理・コンプライアンス委員会の協議内容について、経営上、重要なリスクは取締役会に報告されております。

(3) 市場環境に関するリスク

技術革新への対応について（発生可能性：中、影響度：中）

当社グループが属する情報サービス業界においては、技術革新の速度及びその変化が著しい業界であり、日々、新しい技術やサービスが生まれております。そのため、当社グループは常に最新技術の習得に努め、目まぐるしい環境変化に迅速に対応できるようエンジニアの採用・教育・能力開発を進めております。しかしながら、当社グループの想定を上回る急激な技術革新等により生じた劇的な環境の変化に対し、当社グループが適切に対応することができない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

景気変動によるリスクについて（発生可能性：中、影響度：中）

当社グループの主たる事業は、国内企業に対するコンピューターシステム及びプログラミングの開発に関する受託業務の運営であるため、国内企業の設備投資（IT投資）の動向に影響を受けやすい傾向にあります。当社グループは、国内外の政治・経済の大幅な変動、又は戦争等による連鎖的な国内景気の悪化により、当社グループが提供するサービス領域が縮小される可能性があります。したがって、国内企業全体のIT投資需要が減少した場合、新規受注の減少や既存契約の解約等により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)事業に関するリスク

人材の確保、育成について（発生可能性：中、影響度：大）

当社グループが今後さらなる事業の拡大及び高付加価値サービスの提供を図るためには、優秀な人材の確保及び育成が不可欠となります。高い技術力を有したエンジニアの確保及び育成はもとより、顧客に当社グループのシステム開発能力やサービス力を提案できる技術営業担当者及び事業拡大の基盤となるプロジェクトマネージャーの確保が重要になっております。当社グループでは、上記のような人材の確保及び育成に注力してまいりますが、人材の確保及び育成が当社グループの想定通りに進まなかった場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ビジネスパートナーである協力会社の確保について（発生可能性：中、影響度：大）

当社グループは、コンピューターシステム及びプログラミングの開発に関する受託業務の運営において、案件ごとの必要技術や効率性、収益性の向上の観点から当社グループ内のエンジニアの他、ビジネスパートナーである協力会社を活用することで、機会損失の発生を低減することを目指しております。そのためには、協力会社の確保及び協力会社との良好な取引関係の維持・構築の実現が極めて重要となり、今後、当社グループが事業規模の拡大を図る上で、協力会社との連携強化が必要不可欠となります。したがって、当社グループは協力会社の継続的な確保及び一層の連携強化に努めてまいりますが、協力会社の確保が十分に行えなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

大口顧客への依存に関するリスクについて（発生可能性：小、影響度：大）

当社グループには、継続的な販売先である主要取引先として大口顧客が存在します。当連結会計年度における当社グループの総売上高に対する株式会社エヌ・ティ・ティ・データへの販売額は29.3%、株式会社野村総合研究所への販売額は16.3%、生活協同組合コープさっぽろへの販売額は8.5%を占めております。

当社グループは、今後、これらの大口顧客との取引金額の拡大を図りながらも、その他の顧客との取引金額の拡大を図り、大口顧客への取引依存度の低減に努めてまいりますが、経済情勢などの変化により、大口顧客の事業運営が大きく影響を受け、大口顧客による当社グループとの取引の急激な減少を余儀なくされた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムのトラブル発生に関するリスクについて（発生可能性：小、影響度：大）

当社グループは、業務効率化や社内情報共有のため、情報システムを構築・運用しております。情報システムの構築・運用に当たっては、ISMSの認証取得やプライバシーマークの認定取得を行い、従業員教育や各種の情報セキュリティ対策を講じることで危機管理対応に積極的に取り組んでおりますが、外部からの予期せぬ不正アクセスやコンピューターウイルス侵入、自然災害・事故等による情報システムの深刻なトラブルが発生した場合には、業務効率性の低下を招くほか、被害の規模によっては、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

長時間労働の発生に関するリスクについて（発生可能性：小、影響度：小）

システム及びプログラミングの開発プロジェクトにおいては、当初計画に見込まれていない不測の事態の発生に起因して、品質保持や納期厳守の観点から長時間労働が発生することがあります。当社グループでは適切な労務管理に努め、長時間労働の発生を未然に防ぐべく事業部門と管理部門の双方によるチェック体制を整備しております。しかしながら、上述のような不測の事態の発生に伴う不可避的な長時間労働が発生した場合には、システム及びプログラミング開発における労働生産性の低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)その他のリスク

法的規制に関するリスクについて（発生可能性：小、影響度：小）

下請代金支払遅延等防止法に対しましては、支払代金の遅延等を未然に防止する体制を構築し、法令遵守に努めておりますが、法令違反に該当する事態が発生した場合、又は法律等の改正等が行われた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は監督官庁より労働者派遣事業者として許可を受けておりますが、今後、偽装請負と見做されること、あるいは何らかの事由により当該許可の取消事由に該当し、業務の全部もしくは一部の停止処分を受けた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権に関するリスクについて（発生可能性：小、影響度：小）

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害することがないように常に注意を払っており、現時点において第三者の知的財産権の侵害の事実はないものと認識しておりますが、無体財産に係る財産権の場合には、意図せずに侵害することは容易に起こりえます。この場合、社会的信用力の低下、当該第三者からの損害賠償請求により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。第三者の知的財産権を侵害し、金銭的損害が発生する、あるいは第三者に知的財産権を侵害され競争力が低下した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて（発生可能性：小、影響度：中）

当社グループでは、事業遂行上、顧客の企業情報並びにビジネスパートナーである協力会社及びエンジニアの個人情報等、多くの機密情報を取扱う機会を有しております。当社グループでは、情報セキュリティに関する取り組みとして、情報セキュリティ管理に関する規程の制定、社内教育を実施し、情報管理への意識向上を図るとともに、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証やプライバシーマークの認定を取得し、情報の適正な取扱いと厳格な管理を行っておりますが、これらの情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用力の低下や損害賠償請求の負担等が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害や感染症に関するリスクについて（発生可能性：中、影響度：中）

当社グループが事業展開する地域において、地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、各種感染症の拡大等が発生した場合、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。特に、当社グループの主要な事業拠点である首都圏において大規模な自然災害等が発生した場合には、正常な事業運営が行えなくなる可能性があり、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、自然災害等が発生した場合に備え、体制を整備しておりますが、自然災害等による人的、物的損害が甚大である場合は、事業継続できなくなる可能性があります。

COVID-19に関するリスクについて（発生可能性：中、影響度：中）

新型コロナウイルス感染症は沈静化と拡大を繰り返し収束の時期が未だ不明であります。当社グループはリモートワークの推進等を行うことにより、事業継続のための体制を構築しておりますが、当社グループの従業員が罹患又はビジネスパートナーに被害が発生した場合には、システム開発の遂行に支障が生じる可能性があります。また、引き続き国内外におけるCOVID-19の影響が継続、拡大することにより、取引先の業績悪化に伴うシステム投資の縮小や中止が生じた場合、当社グループへのシステム開発の発注が停滞又は中止となる可能性があります。当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

不採算案件の発生可能性について（発生可能性：小、影響度：大）

原価が受注額を上回る不採算案件の発生については、品質保証委員会活動にて未然に防止を図りますが、予測できない要因により不採算案件が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、ワクチン接種等、感染対策に万全を期すことでCOVID-19との共生が進み景気回復の程度は産業により異なるものの、経済活動の再開が進められている状況となっております。一方で、ウクライナ情勢等による各国の経済制裁など、景気の先行きについては、依然として不透明な状況にあります。

引き続き、リスクに十分留意する必要があると認識し、テレワーク推進等の感染防止策を実施することで顧客企業への安定かつ継続的なサービスの提供を推進してきました。

国内の情報サービスとしましては、サステナビリティやビジネス環境変化への適応を背景に、デジタルファーストの姿勢と投資が強まり、デジタル技術を活用したビジネスプロセス及びビジネスモデルの変革を行うデジタルトランスフォーメーションを中心とした企業の投資需要が活況を呈しています。

このような環境の下、当社はグループのDX向けソリューションである、業務ワークフローの自動化（ServiceNow）、ビッグデータ分析、クラウド構築を梃子にして、顧客企業が提供する価値増強への支援を継続してまいりました。

デジタル革新推進事業は、業務システム運用の自動化や業務の効率化の面で、企業のプロセス変革を促すクラウド型業務アプリケーション「ServiceNow」の導入コンサルティング・構築支援が前事業年度から引き続き好調に推移し、新たに着手したデータベースのアクセス性能改善を行うコンサルティングやRPAツール（UiPath）を使用したフロント業務効率化プロジェクトが成長を牽引しました。

ビッグデータ分析事業は、お客様のビジネス課題をデジタル技術の活用によって解決に導くDXコンサルティングを新たな取り組みとして着手するとともに、通信業界におけるマーケティング支援が好調に推移しました。また、AML（アンチ・マネーロンダリング）分野はSAS製品のクラウド化対応や法規制対応の需要増加を背景に、さらにSAS Institute Japan株式会社との協業が進み、業績好調に貢献しています。

クラウド基盤事業は、通信業界や金融業界のDX案件の対応等、過去から蓄積してきた知見を活かし、案件の受注獲得に努めました。予定していた一部のプロジェクトが顧客都合により中止となりましたが需要が活況な事業に人員を再配置することで、売上に与える影響を最小限になるよう対応を進めました。

一方、成熟した技術や開発手法を用いた案件の成長は鈍化傾向にありますが、主要なお客様からの高い信頼を背景にオンプレ基盤事業・業務システムインテグレーション事業を中心に安定的な売上を確保しております。業務システムインテグレーション事業における、医療系システムの中型案件の受注や金融系システムのパーゼル最終化対応、クラウドファンディング関連プロジェクトの受注が売上高確保に貢献しております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績については、売上高は5,419,409千円（前年同期比11.9%増）、営業利益は533,343千円（前年同期比16.4%増）、経常利益は594,456千円（前年同期比21.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は409,489千円（前年同期比21.6%増）となりました。

なお、当社グループはシステムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

また、当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。このため、前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末における総資産は4,151,846千円となり、前連結会計年度末と比較して1,013,052千円の増加となりました。これは主に、売掛金及び契約資産が162,336千円減少したものの、現金及び預金が1,132,231千円増加したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は1,113,065千円となり、前連結会計年度末と比較して31,488千円の減少となりました。これは主に、未払金が31,624千円、未払法人税等が39,470千円増加した一方で、買掛金が127,635千円減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は3,038,780千円となり、前連結会計年度末と比較して1,044,541千円の増加となりました。これは主に、当連結会計年度に実施した公募増資及び第三者割当増資による払込により資本金及び資本剰余金がそれぞれ355,175千円、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が334,249千円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して1,072,201千円増加し、2,489,257千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果による収入は461,453千円となりました。主な要因は税金等調整前当期純利益が594,719千円、売上債権の減少による増加額110,617千円があった一方、仕入債務の減少による減少額127,635千円、法人税等の支払額161,380千円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果による支出は23,007千円となりました。主な要因は保険積立金の解約による収入98,443千円があった一方、定期預金の預入による支出60,030千円、保険積立金の積立による支出46,113千円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果による収入は633,755千円となりました。主な要因は配当金の支払額75,240千円等があった一方、株式の発行による収入710,350千円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループが営むシステムエンジニアリングサービス事業は、提供するサービスの関係上、生産実績の記載になじまないため、記載しておりません。

b. 受注実績

当社グループが営むシステムエンジニアリングサービス事業は、提供するサービスの関係上、受注実績の記載になじまないため、記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
システムエンジニアリングサービス事業	5,419,409	111.9
合計	5,419,409	111.9

(注) 1. 当社グループはシステムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の販売実績の記載はしていません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の売上高及び当該売上高の総売上高に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)		当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	1,194,489	24.7	1,588,875	29.3
株式会社野村総合研究所	795,487	16.4	881,997	16.3
デュアルカナム株式会社	561,285	11.6	39,276	0.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表の作成にあたりましては、会計方針の選択及び適用、損益又は資産の報告金額等に与える見積りを必要としております。これらの見積り及び判断につきましては、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。なお、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、以下の事項が重要であると認識しております。

なお、COVID-19の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(繰延税金資産)

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(請負業務に係る履行義務充足に伴う収益認識)

売上高の計上は進捗度に基づき測定され、進捗度はプロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合(原価比例法)によって算定しております。適用にあたっては、プロジェクトの総見積原価は、各プロジェクトに対する専門的な知識と経験を有するプロジェクト責任者による一定の仮定と判断を伴うものであり、見積原価総額の変動により、各連結会計年度の売上計上額に重要な影響を与える可能性があります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態に関する認識及び分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績の前連結会計年度との比較分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しておりますが、その主な要因は次のとおりです。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は5,419,409千円(前期比11.9%増)となりました。主な増加要因は、既存顧客ビジネスの維持・拡大、特に新規案件獲得のための新しいビジネス開発によるものであります。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は4,097,314千円(前期比11.0%増)となりました。主な内訳は外注加工費が増加したことによるものであります。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は788,751千円(前期比14.3%増)となりました。主な要因は、従業員増加に伴う給料及び手当、賞与、退職給付引当金繰入額、確定拠出年金等の人件費が増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、533,343千円(前期比16.4%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は61,376千円(前期比15.8%減)となりました。主な内訳は、保険積立金の解約に伴う受取保険金によるものであります。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、594,456千円(前期比21.3%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額を含む)を185,229千円計上したことにより、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は409,489千円(前期比21.6%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フロー分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 財務政策

当社は、事業活動に必要な流動性を安定的に確保するため、手許流動性3～6か月を目安に保有しておくこととしております。

当社は事業の特性上、巨額な投資は必要としないため、間接金融ではなく直接金融を原則として安定的な経営を行っていく方針です。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上及び財務体質の強化を図るため、具体的な数値目標は設定しておりませんが、売上高成長率及び営業利益率を重要な経営指標としております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの設備投資の総額は26,325千円であります。主なものは、当社グループ本社における業務環境改善のためのデスクトップ環境の仮想化の構築、コンピュータ機器等によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

当社はシステムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2022年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都渋谷区)	本社機能	34,569	16,256	30,306	3,836	84,970	177

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社は賃借物件であり、年間賃借料は64,340千円であります。

3. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

(2) 国内子会社

2022年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計	
株式会社シイエヌエス北海道	本社 (札幌市北区)	本社機能	7,036	5,482	2,018	14,536	33

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社は賃借物件であり、年間賃借料は15,068千円であります。

3. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の改修計画は次のとおりであります。

当社はシステムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

重要な設備の改修

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都渋谷区)	社内基幹システムの構築	100,000	15,638	自己資金	2021年6月	2023年11月 (注) 1	(注) 2

(注) 1. 設備投資計画の見直しにより完了予定年月を変更しております。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	2,906,000	2,906,000	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数100株
計	2,906,000	2,906,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2019年3月18日(注)1	540	12,540	48,600	123,600	48,600	73,600
2021年5月1日(注)2	2,495,460	2,508,000	-	123,600	-	73,600
2021年8月19日(注)3	320,000	2,828,000	285,568	409,168	285,568	359,168
2021年9月15日(注)4	78,000	2,906,000	69,607	478,775	69,607	428,775

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 180,000円

資本組入額 90,000円

主な割当先 生活協同組合コープさっぽろ、当社役員

2. 普通株式1株につき200株の株式分割による増加であります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,940.00円

引受価額 1,784.80円

資本組入額 892.40円

払込金総額 571,136千円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,940.00円

割当価格 1,784.80円

資本組入額 892.40円

割当先 東海東京証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2022年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	14	35	13	1	1,139	1,204	-
所有株式数 (単元)	-	289	800	8,248	309	16	19,391	29,053	700
所有株式数 の割合(%)	-	0.99	2.75	28.38	1.06	0.05	66.74	100	-

(注) 所有株式数の割合は小数点以下第3位を切捨てしております。

(6) 【大株主の状況】

2022年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
N & K T株式会社	東京都港区白金台4 - 17 - 12	600,000	20.64
富山 広己	東京都港区	404,800	13.92
関根 政英	神奈川県横浜市港北区	178,200	6.13
シイエヌエス従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿南1 - 5 - 5	127,800	4.39
小野間 治彦	神奈川県横浜市港北区	112,400	3.86
楠見 慶太	神奈川県川崎市多摩区	112,000	3.85
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲3 - 3 - 3	100,000	3.44
生活協同組合コープさっぽろ	北海道札幌市西区発寒十一條5 - 10 - 1	100,000	3.44
戸田 忠志	東京都品川区	60,000	2.06
種田 政行	東京都清瀬市	54,000	1.85
計	-	1,849,200	63.63

(注) 1. N&KT株式会社は、当社代表取締役会長富山広己の資産管理会社であります。

2. 自己株式は保有しておりません。

3. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切捨てしております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,905,300	29,053	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	2,906,000	-	-
総株主の議決権	-	29,053	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、2022年8月26日の定時株主総会の決議により、当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、普通配当30円に本年が当社の上場1周年であることから15円の記念配当を加えて、1株当たり45円の配当といたしました。この結果、当事業年度の配当性向は34.8%となりました。内部留保資金につきましては、経営基盤の長期的安定に向けた財務体質の強化、継続的な事業の拡大、発展に有効活用していく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年8月26日 定時株主総会決議	130,770	45

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの取り組みに関する基本方針

当社は長期的な企業価値向上のためには、経営の効率化と同時に経営の健全性、透明性、コンプライアンス向上が必要であり、その結果として株主をはじめとするステークホルダーへの利益還元ができると認識しております。その一環として、当社は2022年8月26日、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員である取締役を取締役会の構成員とすることで、取締役に對する監視・チェック機能を強化し、また、コンプライアンス及びリスク管理の徹底を図ることで、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に取り組んでまいります。

企業統治の体制

a 取締役会・役員体制

当社の取締役会は、取締役7名(代表取締役2名(富山 広己、関根 政英)、取締役2名(小野間 治彦、宮川 秀彦)、社外取締役3名(井上 英也、福田 英明、堀田 隆之))で構成され、議長は代表取締役社長となります。取締役会では、当社経営方針、年度予算その他重要事項に関する意思決定、業務執行状況の監督等を行っております。取締役会は、月1回の定時開催のほか、重要案件が生じた場合は都度、臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。

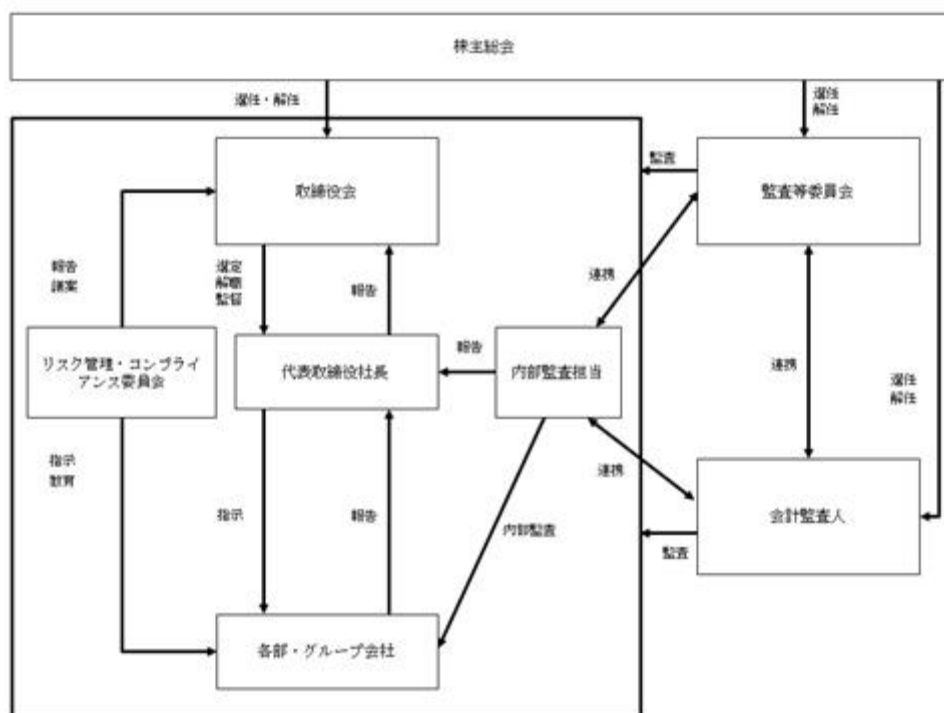
b 監査等委員会

当社の監査等委員会は監査等委員3名(常勤監査等委員1名(宮川 秀彦)、非常勤監査等委員2名(福田 英明、堀田 隆之))で構成され、議長は常勤監査等委員となります。監査等委員会では、取締役の法令・定款遵守状況、職務執行状況を監査しております。なお、福田 英明、堀田 隆之は社外取締役であります。監査等委員会は、原則月1回の定例監査等委員会を開催、社内重要会議への出席、内部監査時の同席等によるモニタリングのほか、会計監査人、内部監査人との連携・情報交換にも努めております。なお、社外取締役は2名とも税理士であり、財務会計に関する専門的な見地からも経営を監視しております。

c リスク管理・コンプライアンス委員会

当社は、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な評価と対応を図り、事業の継続的かつ安定的な発展を確保する体制を構築しております。社内リスク管理とコンプライアンスを統括する組織として、代表取締役社長が委員長となり、代表取締役の任命する1名以上の委員で構成されるリスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、原則として四半期に1回以上開催し、全社的なリスク及び対策を協議しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりとなります。



企業統治の体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制の構築を重要課題と位置づけ、株主の視点を踏まえた透明で効率的な経営に取り組む為には、前記の体制が当社にとって最適であると考えため採用いたしております。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備・運用状況又は準備状況

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、「コンプライアンス規程」を定め、その周知徹底を図っております。
- ・部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努めております。
- ・反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとっております。
- ・当社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、社内通報制度を設けております。また、是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとっております。
- ・内部監査担当者は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料とともに保存しております。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定めております。
- ・取締役の職務の執行に係る情報は、取締役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持しております。
- ・主管部署及び文書保管部署は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、継続的な改善活動を行っております。
- ・内部監査担当者は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理の全体最適を図るため、内部監査担当者は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進しております。

- ・事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部署及びリスク管理に関する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議しております。主管部署は、事業部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図っております。
 - ・事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとっております。
 - ・リスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施しております。
 - ・内部監査担当者は、リスク管理体制について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
 - ・事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関として経営会議を設置し、当社の全般的な重要事項について審議しております。経営会議は、原則として毎月開催しております。
 - ・事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図っております。
 - ・独立性の高い社外取締役を置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図っております。
 - ・経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図っております。
 - ・内部監査担当者は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講じております。
- (e) グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・当社は、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社の経営内容を適時的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求めるとともに、グループ会社に対し、その営業成績、財政状況その他重要な情報について、原則として月1回報告を求めております。
- (f) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っております。
 - ・内部監査担当者は、財務報告に係る内部統制について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じております。
 - ・実際の作業等は、企業会計基準その他関連法規に従って実施しております。
- (g) 監査等委員会及びその職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項等
- ・当社は、監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、監査等委員会と協議して設置することとしております。
 - ・監査等委員会を補助すべき使用人は、その職務については監査等委員会の指揮命令に従い、その評価は、監査等委員会と協議して行っております。

- (h) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 監査等委員会の要請に応じて、取締役及び使用人は事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査担当者は内部監査の結果等を報告しております。
 - ・ 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査等委員会に報告しております。
 - ・ 監査等委員会へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。

- (i) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査等委員である取締役は経営会議その他の重要な会議に出席できることとしております。また、当社は、監査等委員である取締役から要求のあった文書等は、随時提供しております。
- ・ 監査等委員である取締役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行っております。

b リスク管理体制の整備の状況

当社は、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。また、リスク管理・コンプライアンス委員会を原則として四半期に1回開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。更に、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

c 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」に従い、子会社から定期的・臨時的に報告を求め、子会社のリスク管理体制の整備・運用を推進するとともに、内部監査担当が当社の「内部監査規程」に従い内部監査を行うことで、業務の適正性を確保しております。

d 取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

e 責任限定契約の内容

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第427条第1項が定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

なお、責任限定が認められるのは、当該取締役が職務を行うについて善意・無重過失であった場合に限られます。

f 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為又は法令に違反すること等を被保険者が認識しながら行った行為等に起因して生じた損害等は填補の対象としないこととしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

g 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役の定数は5名以内にする旨を定款に定めております。

h 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

i 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(b) 剰余金の配当及び自己株式の取得等の決定機関

当社は、剰余金の配当については、株主への機動的な利益還元を可能にするため、また、自己株式の取得については、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当及び自己株式の取得等会社法第459条第1項各号の規定により、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

j 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

k 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では基本方針及び買収防衛策につきましては、特に定めておりません。一方で、大量株式取得行為のうち、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会情勢等の変化を注視しつつ慎重に検討を行ってまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	富山 広己	1953年3月9日	1976年4月 日本ユニバック株式会社 (現 BIPROGY株式会社) 入社 1985年2月 株式会社メガロシステム入社 1987年9月 当社入社、取締役就任 1990年7月 当社代表取締役副社長就任 1996年2月 当社代表取締役社長就任 2015年7月 当社代表取締役会長就任 (現任) 2018年5月 株式会社シイエヌエス北海道代表取締役会長就任 (現任)	(注3)	1,004,800 (注5)
代表取締役社長	関根 政英	1966年11月10日	1988年4月 住情報サービス株式会社 (現 三井住友トラスト・システム&サービス株式会社) 入社 1993年1月 当社入社 2003年6月 当社取締役就任 2014年8月 当社取締役副社長就任 2015年7月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注3)	178,200
取締役 管理本部長	小野間 治彦	1973年10月12日	1996年4月 当社入社 2007年6月 当社執行役員就任 2009年6月 当社取締役就任 (現任) 2016年4月 株式会社シイエヌエス北海道代表取締役社長就任 2018年5月 同社取締役就任 2020年6月 当社管理本部長就任 (現任)	(注3)	112,400
取締役	井上 英也	1946年5月7日	1969年4月 日本電信電話公社 (現 日本電信電話株式会社) 入社 1999年6月 NTTコミュニケーションズ株式会社 転籍、同社取締役就任 2001年6月 日本情報通信コンサルティング株式会社入社、同社代表取締役専務取締役就任 2002年6月 同社代表取締役社長就任 2005年10月 ザカティールコンサルティング株式会社入社、同社代表取締役社長就任 2009年7月 株式会社クニエ入社、同社代表取締役社長就任 2011年11月 北武グループ会長特別補佐就任 2019年8月 当社社外取締役就任 (現任)	(注3)	-
取締役 常勤監査等委員	宮川 秀彦	1963年1月25日	1987年4月 株式会社日本ネットワーク入社 1990年7月 個人事業主として起業 2006年1月 当社入社、当社執行役員就任 2010年5月 当社執行役員退任 2016年6月 当社執行役員就任 2018年8月 当社監査役就任 2022年8月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注4)	44,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	福田 英明	1949年9月15日	1972年4月 日本ユニバック株式会社(現 BIPROGY株式会社)入社 2008年8月 当社社外監査役就任 2008年12月 税理士試験合格 2009年4月 福田英明税理士事務所開業、同事務 所所長就任(現任) 2019年6月 株式会社シイエヌエス北海道監査役 就任(現任) 2021年5月 一般社団法人平塚青色申告会監事就 任(現任) 2022年8月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注4)	21,600
取締役 監査等委員	堀田 隆之	1966年4月29日	1987年8月 株式会社中セキクレジット入社 1993年3月 株式会社フジトミ(現 フジトミ証 券株式会社)入社 1999年2月 ファーサイト会計事務所入所 1999年11月 福地捨男税理士事務所入所 2009年7月 仲澤實税理士事務所入所 2010年9月 堀田隆之税理士事務所開業、同事務 所所長就任(現任) 2019年8月 当社社外監査役就任 2022年8月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注4)	-
計					1,361,000

- (注) 1. 当社は2022年8月26日開催の定時株主総会において、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 井上 英也、福田 英明及び堀田 隆之は、社外取締役であります。
3. 任期は、2022年8月26日開催の定時株主総会終結の時から2023年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2022年8月26日開催の定時株主総会終結の時から2024年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役会長富山 広己の所有株式数には、同氏の資産管理会社であるN & K T 株式会社が所有する株式数を含んだ実質株式数を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役の井上 英也は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通じて培った企業経営に関する高い知見を有するため、客観的、中立的な立場から当社の業務執行の監督を行うとともに、当社の事業における価値の向上にも寄与するような提言やご指導をいただけるものと判断して選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役福田 英明は、税理士の資格を有し、財務及び会計等の分野における豊富な経験と知見を有しており、このような経験と実績は当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため監査等委員である取締役として選任しております。なお、同氏は、福田英明税理士事務所の所長及び一般社団法人平塚青色申告会の監事を兼任しており、当社の株式21,600株(議決権割合0.7%)を保有しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、株式会社シイエヌエス北海道の監査役であります。株式会社シイエヌエス北海道は当社の子会社であります。

社外取締役の堀田 隆之は税理士の資格を有し、財務及び会計等の分野における豊富な経験と知見を有しており、このような経験と実績は当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため監査等委員である取締役として選任しております。堀田隆之税理士事務所の所長を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役の独立性に関する具体的基準は定めていないものの、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を勘案したうえで、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任することとしています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じ、内部監査及び会計監査の状況を把握し、必要に応じて意見交換を行うなど相互連携を図っております。社外取締役は、取締役会や監査等委員会においてその専門の見地から報告や発言を適宜行っており、監査等委員会監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、内部監査担当、他の監査等委員及び会計監査人と連携を図り情報収集や意見交換を行っております。

内部統制部門との関係については、下記「(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況、及び、内部監査の状況」に記載のとおりであります。また、常勤監査等委員が社外取締役と日常的に連絡を取り合うことにより、内部監査の状況、内部統制の整備及び運用状況を適時に把握できるよう努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2022年8月26日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員2名で構成し、非常勤監査等委員2名は社外取締役であります。なお、社外取締役の福田 英明と堀田 隆之は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております

監査等委員会は月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、監査方針及び監査計画、監査の実施状況、株主総会議案及び取締役会議案、監査等委員会監査報告等を主な検討事項として議論を行います。

なお、当社はこれまで、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で監査役会を構成し、監査役会を開催してまいりました。当事業年度において監査役会は14回開催し、監査役全員が全ての監査役会に出席しております。

監査役会監査は、「監査役会規程」に則り、監査役会で決議された監査計画に基づき実施いたしました。監査役3名は取締役会に出席し、さらに常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議への出席、代表取締役及びその他取締役との意見交換、重要書類の閲覧等を行い、常勤監査役の監査実施状況は監査役会で報告され監査役間での情報共有を図ることで、取締役の職務執行の監査を十分に行える体制を確保いたしました。また、内部監査担当及び会計監査人から監査計画について説明を受けるとともに、定期的に監査状況について意見交換等を行うことで、監査・監督の実効性を高めることとしております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄である内部監査担当(2名)を選任し、監査計画に基づき定期的に監査を実施し、内部統制システムが有効に機能していることを確認しております。監査結果を当社の代表取締役社長に報告し、問題がある場合は代表取締役社長の承認を得て対象部門の責任者へ内部監査改善指示書を交付し、改善状況を内部監査改善報告書等に基づき確認を行うことによりフォローアップする体制で内部牽制を強化しております。なお、内部監査担当は監査等委員、会計監査人と適時意見交換等を行い、相互連携により監査の実効性を高めることとしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2019年より4年間

c. 業務を執行した公認会計士

跡部 尚志

中井 清二

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定規模を有し、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

EY新日本有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、当社の事業特性及び事業規模を踏まえて、同監査法人の監査実績及び監査費用が当社の事業規模に適していること、及び会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制に加え、当社のビジネスモデルへの理解度等を総合に勘案して適任と判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	24,000	-	28,000	2,500
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	28,000	2,500

当社における非監査業務の内容は、当連結会計年度においては新規上場に係るコンフォートレター作成業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査法人と協議の上で監査報酬を決定しております。

e. 監査役会による監査報酬の同意理由

当社の監査役会は、会計監査人の報酬等の決定手続、監査計画の内容、過去の監査時間及び実績時間の推移等に照らし、会計監査人の報酬等の妥当性を判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、2022年8月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その内容は下記の通りです。

(a) 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、企業業績と企業価値の持続的な向上に資することを基本とし、優秀な人材の確保・維持が可能となり、当社取締役に求められる役割と責任に見合ったものとし、従業員に対する処遇との整合性も考慮した適切な水準に基づき支給することを基本方針とする。報酬の種類は、金銭による月例の固定報酬とし、業績連動報酬及び非金銭報酬等は支給しないものとする。

(b) 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

・基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、別に定める役員報酬規程に基づき、常勤及び非常勤・担当職務・業績・貢献度等を考慮して取締役会にて年額を決定し、毎月定額で支給するものとする。

・賞与

当社の取締役の賞与は支給しないものとする。

・退職慰労金

当社の取締役の退職慰労金は、退任時に株主総会の決議を経て、別に定める役員退職慰労金規程に基づき取締役会にて決定した額を支給するものとする。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会決議年月日及び当該決議の内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の総額については、2022年8月26日開催の定時株主総会にて総額1億6千万円以内（うち社外取締役分は総額1,500万円以内）と決議されております。なお、決議時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名（うち、社外取締役1名）であります。

監査等委員である取締役の報酬の総額については、2022年8月26日開催の定時株主総会にて総額4,000万円以内と決議されております。なお、決議時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

取締役の報酬は、役員報酬規程に則り基準額を確定し報酬限度額の範囲内において、常勤及び非常勤・担当職務・業績・貢献度等を考慮して取締役会の決議により決定しております。

監査等委員である取締役については、常勤及び非常勤の別・職務分担の状況を考慮して、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	81,389	72,564	-	8,825	3
監査役 (社外監査役を除く。)	11,302	10,800	-	502	1
社外取締役	4,800	4,800	-	-	1
社外監査役	6,000	6,000	-	-	2

(注) 上記報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な視点で企業価値向上に資する株式を保有しております。株式を保有する際には取締役会において、その保有目的の合理性と保有することによる関連収益及び便益を検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	5,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,072

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
株式会社T & D ホールディングス	-	600	同社との良好な取引関係の 継続を目的として保有して おりましたが、同社に関連 する保険の解約に伴い、当 事業年度中に全株を売却い たしました。	無
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
	-	894		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年6月1日から2022年5月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年6月1日から2022年5月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携やディスクロージャー支援会社等から情報の提供を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,877,317	3,009,548
売掛金	727,706	-
売掛金及び契約資産	-	1,565,370
棚卸資産	2,118	2,4634
短期貸付金	1,360	1,240
前払費用	41,618	44,495
未収入金	13,678	3,897
その他	480	165
貸倒引当金	51,719	-
流動資産合計	2,611,560	3,629,353
固定資産		
有形固定資産		
建物	76,080	76,080
工具、器具及び備品	72,657	84,496
土地	2,220	2,220
リース資産	9,000	9,000
減価償却累計額	86,278	101,196
有形固定資産合計	73,678	70,600
無形固定資産		
ソフトウェア	32,172	32,324
ソフトウェア仮勘定	-	3,836
無形固定資産合計	32,172	36,161
投資その他の資産		
投資有価証券	5,894	5,000
長期貸付金	1,400	160
敷金及び保証金	52,086	50,636
保険積立金	231,044	220,715
繰延税金資産	116,182	124,575
その他	14,773	66,362
貸倒引当金	-	51,719
投資その他の資産合計	421,381	415,731
固定資産合計	527,233	522,493
資産合計	3,138,793	4,151,846

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	421,890	294,255
リース債務	1,354	1,389
未払金	180,058	211,683
未払法人税等	91,512	130,983
未払消費税等	45,695	56,591
その他	24,216	29,290
流動負債合計	764,726	724,194
固定負債		
リース債務	5,653	4,263
役員退職慰労引当金	298,966	308,512
退職給付に係る負債	75,207	76,095
固定負債合計	379,827	388,871
負債合計	1,144,554	1,113,065
純資産の部		
株主資本		
資本金	123,600	478,775
資本剰余金	79,500	434,675
利益剰余金	1,791,081	2,125,330
株主資本合計	1,994,181	3,038,780
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58	-
その他の包括利益累計額合計	58	-
純資産合計	1,994,239	3,038,780
負債純資産合計	3,138,793	4,151,846

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
売上高	4,841,026	1 5,419,409
売上原価	3,692,846	4,097,314
売上総利益	1,148,179	1,322,095
販売費及び一般管理費	2 689,938	2 788,751
営業利益	458,240	533,343
営業外収益		
受取利息	67	111
受取配当金	5,026	6,531
受取保険金	57,708	41,511
助成金収入	8,040	11,142
その他	2,068	2,079
営業外収益合計	72,911	61,376
営業外費用		
支払利息	193	152
保険解約損	41,013	111
営業外費用合計	41,207	264
経常利益	489,944	594,456
特別利益		
投資有価証券売却益	-	262
特別利益合計	-	262
特別損失		
固定資産除却損	3 6,596	-
特別損失合計	6,596	-
税金等調整前当期純利益	483,348	594,719
法人税、住民税及び事業税	157,324	193,597
法人税等調整額	10,682	8,367
法人税等合計	146,641	185,229
当期純利益	336,707	409,489
親会社株主に帰属する当期純利益	336,707	409,489

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
当期純利益	336,707	409,489
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	284	58
その他の包括利益合計	284	58
包括利益	336,991	409,431
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	336,991	409,431

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	123,600	79,500	1,517,073	1,720,173	226	226	1,719,947
当期変動額							
剰余金の配当			62,700	62,700			62,700
親会社株主に帰属する当 期純利益			336,707	336,707			336,707
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）					284	284	284
当期変動額合計	-	-	274,007	274,007	284	284	274,291
当期末残高	123,600	79,500	1,791,081	1,994,181	58	58	1,994,239

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	123,600	79,500	1,791,081	1,994,181	58	58	1,994,239
当期変動額							
新株の発行	355,175	355,175		710,350			710,350
剰余金の配当			75,240	75,240			75,240
親会社株主に帰属する当 期純利益			409,489	409,489			409,489
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）					58	58	58
当期変動額合計	355,175	355,175	334,249	1,044,599	58	58	1,044,541
当期末残高	478,775	434,675	2,125,330	3,038,780	-	-	3,038,780

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	483,348	594,719
減価償却費	19,759	25,414
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,481	887
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,327	9,545
受取利息及び受取配当金	5,093	6,643
支払利息	193	152
固定資産除却損	6,596	-
売上債権の増減額(は増加)	218,709	110,617
棚卸資産の増減額(は増加)	482	3,516
仕入債務の増減額(は減少)	88,417	127,635
未払金の増減額(は減少)	29,086	23,841
未払消費税等の増減額(は減少)	20,672	10,896
その他	28,622	32,566
小計	368,631	605,715
利息及び配当金の受取額	5,093	6,628
利息の支払額	193	152
法人税等の支払額	198,449	161,380
補助金による収入	8,040	10,642
営業活動によるキャッシュ・フロー	183,123	461,453
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	60,027	60,030
有形固定資産の取得による支出	34,677	11,005
無形固定資産の取得による支出	23,004	7,536
投資有価証券の売却による収入	-	1,072
貸付けによる支出	1,656	-
貸付金の回収による収入	1,896	1,360
敷金及び保証金の差入による支出	5,938	207
敷金及び保証金の回収による収入	868	1,010
保険積立金の積立による支出	124,660	46,113
保険積立金の解約による収入	382,489	98,443
投資活動によるキャッシュ・フロー	135,290	23,007
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	710,350
配当金の支払額	62,700	75,240
その他	1,320	1,354
財務活動によるキャッシュ・フロー	64,020	633,755
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	254,393	1,072,201
現金及び現金同等物の期首残高	1,162,661	1,417,055
現金及び現金同等物の期末残高	1,417,055	2,489,257

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社シイエヌエス北海道

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 47年

建物附属設備 8年~18年

工具、器具及び備品 3年~20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ 請負契約に係る取引

システムの分析、設計や開発といった履行義務を負い、毎月、インプット法（実行予算に基づき原価発生に伴って進捗を測る方法）により一定期間にわたり収益を認識しております。

ロ 準委任契約に係る取引

当社から提供される財又はサービスに関し業務を遂行する履行義務を負い、契約期間にわたり収益を認識しております。

ハ 物販契約に係る取引

クラウドサービスやライセンスを顧客が利用できるように代理人として手配する履行義務を負い、当該引き渡し時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 請負業務に係る履行義務充足に伴う収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	122,678	113,305

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

売上高の計上は進捗度に基づき測定され、進捗度はプロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合(原価比例法)によって算定しております。

主要な仮定

進捗度の算出に用いた主要な仮定は、プロジェクト予算における総見積原価であります。総見積原価の決定にあたっては、専門的な知識と経験を有するプロジェクト責任者が請負業務に係る作業工数や外注金額等を見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

プロジェクトの総見積原価は、各プロジェクトに対する専門的な知識と経験を有するプロジェクト責任者による一定の仮定と判断を伴うものであり、見積原価総額の変動により、各連結会計年度の売上計上額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産(純額)	116,182	124,575

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは予算を含む中期経営計画を基礎としております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる予算を含む中期経営計画における主要な仮定は、将来の市場予測に基づく売上高成長率であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高成長率は、会社を取り巻く事業環境に影響を受けることから、見積りの不確実性が高く、業績の変動に伴って課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更は以下のとおりであります。

(1) 代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当連結会計年度の期首より、顧客から受け取る対価の総額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 進捗度を合理的に見積ることができない場合の原価回収基準による収益認識

当社グループでは、従来は工事完成基準を適用していた契約のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務について、進捗度を合理的に見積ることができない場合に、原価回収基準により収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度の売上高は95,319千円減少し、売上原価は95,319千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

COVID-19の影響について、今後の拡大や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあるものの、その影響は限定的であるとの仮定に基づき、当連結会計年度における繰延税金資産の回収可能性の判断等を行っております。

しかしながら、今後のCOVID-19の収束状況によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金及び契約資産の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度
(2022年5月31日)

売掛金	563,683千円
契約資産	1,686

2 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度
(2021年5月31日)

当連結会計年度
(2022年5月31日)

仕掛品	574千円	4,152千円
原材料及び貯蔵品	543	482
計	1,118	4,634

3 当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引先金融機関と当座貸越契約を締結しております。

前連結会計年度
(2021年5月31日)

当連結会計年度
(2022年5月31日)

当座貸越極度額	130,000千円	130,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	130,000	130,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
役員報酬	104,216千円	109,516千円
給料及び手当	189,247	222,052
賞与	37,500	48,027
福利厚生費	25,606	14,077
役員退職慰労引当金繰入額	9,327	9,545
退職給付費用	18,038	20,250
支払報酬	54,662	56,384

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
建物	5,622千円	- 千円
工具、器具及び備品	973	-
計	6,596	-

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	310千円	84千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	310	84
税効果額	25	25
その他有価証券評価差額金	284	58
その他の包括利益合計	284	58

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2.	12,540	2,495,460	-	2,508,000
合計	12,540	2,495,460	-	2,508,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)1. 当社は、2021年5月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加2,495,460株は株式分割によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年8月26日 定時株主総会	普通株式	62,700	5,000	2020年5月31日	2020年8月27日

(注) 当社は、2021年5月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年8月30日 定時株主総会	普通株式	75,240	利益剰余金	30	2021年5月31日	2021年8月31日

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）	2,508,000	398,000	-	2,906,000
合計	2,508,000	398,000	-	2,906,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）発行済株式総数の増加は、2021年8月19日付にて公募増資により320,000株、2021年9月15日付にてオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資により78,000株の新株式を発行しているためであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年8月30日 定時株主総会	普通株式	75,240	30	2021年5月31日	2021年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年8月26日 定時株主総会	普通株式	130,770	利益剰余金	45	2022年5月31日	2022年8月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
現金及び預金	1,877,317千円	3,009,548千円
預入期間が3か月を超える定期預金	460,261	520,291
現金及び現金同等物	1,417,055	2,489,257

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、障害者雇用に関する農場運営に伴う農機具になります。

リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金を主に社債発行等により調達しております。また、当社グループの一時的な余剰資金の運用については主に安全性の高い預金等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に非上場株式であり、発行会社の財務状況の悪化等によるリスクを有しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、外部の信用調査機関の活用等により与信枠を設定するとともに、顧客ごとの回収期日管理及び債権残高管理と併せて顧客の財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握等によるリスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務及び社債は流動性リスクに晒されておりますが、管理部門において当社及び連結子会社の資金ニーズを把握して資金繰り見通しを作成し、適正な手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2021年5月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照下さい。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,877,317	1,877,317	-
(2) 売掛金	727,706		
貸倒引当金(1)	51,719		
	675,987	675,987	-
(3) 未収入金	13,678	13,678	-
(4) 投資有価証券	894	894	-
資産計	2,567,876	2,567,876	-
(1) 買掛金	421,890	421,890	-
(2) 未払金	180,058	180,058	-
(3) 未払法人税等	91,512	91,512	-
(4) リース債務	7,007	7,007	-
負債計	700,469	700,469	-

(1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、連結貸借対照表上、流動負債に計上されているリース債務と固定負債に計上されているリース債務を合算した金額となっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2021年5月31日)
非上場株式	5,000

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,876,687	-	-	-
売掛金()	675,987	-	-	-
未収入金	13,678	-	-	-
合計	2,566,352	-	-	-

() 売掛金のうち、償還予定のスケジュールが見込めない51,719千円は含めておりません。

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	1,354	1,389	1,425	1,463	1,374	-
合計	1,354	1,389	1,425	1,463	1,374	-

当連結会計年度(2022年5月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期未収入金	51,719	-	-
貸倒引当金(2)	51,719	-	-

- 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額5,000千円)は、注記を省略しております。また、「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- 長期未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,008,902	-	-	-
売掛金及び契約資産	565,370	-	-	-
未収入金	3,897	-	-	-
合計	3,578,170	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	894	810	84
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	894	810	84
合計		894	810	84

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 5,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年5月31日)

その他有価証券は、すべて市場価格のない株式等であることから、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,072	262	-
合計	1,072	262	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	69,725千円	75,207千円
退職給付費用	9,181	10,161
退職給付の支払額	3,699	9,273
退職給付に係る負債の期末残高	75,207	76,095

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	75,207千円	76,095千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	75,207	76,095
退職給付に係る負債	75,207	76,095
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	75,207	76,095

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 9,181千円 当連結会計年度 10,161千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
貸倒引当金	15,836 千円	15,836 千円
投資有価証券評価損	20,630	20,630
敷金償却費	5,004	5,222
ゴルフ会員権評価損	8,962	8,962
未払事業税	6,994	9,441
未払金	36,708	41,169
退職給付に係る負債	23,081	23,360
役員退職慰労引当金	91,543	94,474
その他	8,300	9,261
繰延税金資産小計	217,062	228,360
評価性引当額	100,853	103,784
繰延税金資産合計	116,208	124,575
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	25	-
繰延税金負債合計	25	-
繰延税金資産の純額	116,182	124,575

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位:千円)

	ビッグデータ分析事業	業務システムインテグレーション事業	デジタル革新推進事業	クラウド基盤事業	オンプレミス基盤事業	合計
一時点で移転される財	2,131	7	-	13,116	-	15,254
一定の期間にわたり移転される財	943,026	1,405,429	1,184,050	1,131,606	740,040	5,404,154
顧客との契約から生じる収益	945,157	1,405,436	1,184,050	1,144,722	740,040	5,419,409
外部顧客への売上高	945,157	1,405,436	1,184,050	1,144,722	740,040	5,419,409

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から、翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権

顧客との契約から生じた債権は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度 (2022年5月31日)
顧客との契約から生じた債権	563,683

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度 (2022年5月31日)
1年以内	11,480
1年超	-
合計	11,480

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、システムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	1,194,489
株式会社野村総合研究所	795,487
デュアルカナム株式会社	561,285

(注) 当社は、システムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントのため、関連するセグメント名は省略しております。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	1,588,875
株式会社野村総合研究所	881,997

(注) 当社は、システムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントのため、関連するセグメント名は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日）

関連当事者との取引

イ．連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

ロ．連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

八．連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び主要株主	富山 広己	当社代表取締役会長	（被所有） 直接 24.11 間接 23.92 （注1）	債務被保証	当座貸越契約に関する債務被保証	230,000	-	-

（注）1．当社代表取締役富山広己が議決権の100%を保有するN & K T株式会社を通じて間接保有している割合であります。

2．当座貸越契約に対して債務保証を受けております。なお、取引金額は、保証債務の極度額を記載しております。また、保証料の支払は行っておりません。

3．上記取引金額は2行の合計金額となります。

- 1) 株式会社りそな銀行 150,000千円
- 2) 株式会社みずほ銀行 80,000千円

当連結会計年度（自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日）

関連当事者との取引

イ．連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

ロ．連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

八．連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)
1 株当たり純資産額	795円15銭	1,045円69銭
1 株当たり当期純利益金額	134円25銭	145円51銭

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 . 2021年 2 月26日開催の臨時取締役会決議により、2021年 5 月 1 日付で普通株式 1 株につき 200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 3 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	336,707	409,489
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	336,707	409,489
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,508,000	2,814,088
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	1,354	1,389	2.6	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,653	4,263	2.6	2023年～2026年
合計	7,007	5,653	-	-

(注) 1.平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,425	1,463	1,374	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,358,902	2,705,484	4,056,046	5,419,409
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	129,203	342,296	516,864	594,719
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	87,781	232,187	350,850	409,489
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	34.38	85.28	126.06	145.51

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	34.38	53.04	42.64	20.18

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,720,511	2,820,858
売掛金	1,655,558	-
売掛金及び契約資産	-	1,468,137
棚卸資産	864	4,429
短期貸付金	1,360	1,240
前払費用	39,515	42,386
未収入金	14,328	4,724
その他	390	299
貸倒引当金	51,719	-
流動資産合計	2,380,808	3,342,075
固定資産		
有形固定資産		
建物	66,406	66,406
工具、器具及び備品	63,726	71,570
土地	2,220	2,220
リース資産	9,000	9,000
減価償却累計額	79,471	91,114
有形固定資産合計	61,881	58,082
無形固定資産		
ソフトウェア	28,943	30,306
ソフトウェア仮勘定	-	3,836
無形固定資産合計	28,943	34,143
投資その他の資産		
投資有価証券	5,894	5,000
関係会社株式	25,000	25,000
長期貸付金	1,400	160
敷金及び保証金	38,553	37,976
保険積立金	231,044	220,715
繰延税金資産	110,543	118,575
その他	14,773	66,362
貸倒引当金	-	51,719
投資その他の資産合計	427,210	422,072
固定資産合計	518,034	514,297
資産合計	2,898,843	3,856,373

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,389,152	1,245,097
リース債務	1,354	1,389
未払金	164,154	193,196
未払法人税等	76,243	123,699
未払消費税等	36,266	48,236
その他	23,684	28,572
流動負債合計	690,855	640,192
固定負債		
リース債務	5,653	4,263
役員退職慰労引当金	298,966	308,294
退職給付引当金	75,207	76,095
固定負債合計	379,827	388,653
負債合計	1,070,683	1,028,845
純資産の部		
株主資本		
資本金	123,600	478,775
資本剰余金		
資本準備金	73,600	428,775
その他資本剰余金	5,900	5,900
資本剰余金合計	79,500	434,675
利益剰余金		
利益準備金	13,197	13,197
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,611,805	1,900,880
利益剰余金合計	1,625,002	1,914,077
株主資本合計	1,828,102	2,827,527
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	58	-
評価・換算差額等合計	58	-
純資産合計	1,828,160	2,827,527
負債純資産合計	2,898,843	3,856,373

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
売上高	1 4,415,065	1 4,887,041
売上原価	1 3,375,917	1 3,690,128
売上総利益	1,039,147	1,196,913
販売費及び一般管理費	2 638,831	2 724,681
営業利益	400,316	472,231
営業外収益		
受取利息	66	110
受取配当金	5,026	6,531
受取保険金	57,708	41,511
助成金収入	6,176	9,086
その他	2,068	2,051
営業外収益合計	71,046	59,291
営業外費用		
支払利息	193	152
保険解約損	41,013	111
営業外費用合計	41,207	264
経常利益	430,155	531,259
特別利益		
投資有価証券売却益	-	262
特別利益合計	-	262
特別損失		
固定資産除却損	6,596	-
特別損失合計	6,596	-
税引前当期純利益	423,559	531,522
法人税、住民税及び事業税	134,954	175,213
法人税等調整額	7,683	8,006
法人税等合計	127,271	167,207
当期純利益	296,287	364,315

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)		当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	878,905	26.7	930,807	25.2
経費		2,410,485	73.3	2,766,735	74.8
当期総製造費用		3,289,391	100.0	3,697,543	100.0
期首仕掛品棚卸高	2	-		574	
合計		3,289,391		3,698,117	
期末仕掛品棚卸高		574		4,152	
他勘定振替高		-		3,836	
当期製造原価		3,288,816		3,690,128	
商品仕入高		87,100		-	
売上原価		3,375,917		3,690,128	

原価計算方法は、個別原価計算による実際原価計算を採用しております。

(注) 1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
外注費(千円)	2,294,403	2,661,083

2. 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
ソフトウェア仮勘定(千円)	-	3,836

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	123,600	73,600	5,900	79,500	13,197	1,378,217	1,391,414	1,594,514	226	226	1,594,288
当期変動額											
剰余金の配当						62,700	62,700	62,700			62,700
当期純利益						296,287	296,287	296,287			296,287
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									284	284	284
当期変動額合計	-	-	-	-	-	233,587	233,587	233,587	284	284	233,872
当期末残高	123,600	73,600	5,900	79,500	13,197	1,611,805	1,625,002	1,828,102	58	58	1,828,160

当事業年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	123,600	73,600	5,900	79,500	13,197	1,611,805	1,625,002	1,828,102	58	58	1,828,160
当期変動額											
新株の発行	355,175	355,175		355,175				710,350			710,350
剰余金の配当						75,240	75,240	75,240			75,240
当期純利益						364,315	364,315	364,315			364,315
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									58	58	58
当期変動額合計	355,175	355,175	-	355,175	-	289,075	289,075	999,425	58	58	999,367
当期末残高	478,775	428,775	5,900	434,675	13,197	1,900,880	1,914,077	2,827,527	-	-	2,827,527

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	47年
建物附属設備	8年～18年
工具、器具及び備品	3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 請負契約に係る取引

システムの分析、設計や開発といった履行義務を負い、毎月、インプット法（実行予算に基づき原価発生に伴って進捗を測る方法）により一定期間にわたり収益を認識しております。

(2) 準委任契約に係る取引

当社から提供される財又はサービスに関し業務を遂行する履行義務を負い、契約期間にわたり収益を認識しております。

(3) 物販契約に係る取引

クラウドサービスやライセンスを顧客が利用できるように代理人として手配する履行義務を負い、当該引き渡し時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 請負業務に係る履行義務充足に伴う収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	122,678	113,305

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	110,543	118,575

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更は以下のとおりであります。

(1) 代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当事業年度の期首より、顧客から受け取る対価の総額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 進捗度を合理的に見積ることができない場合の原価回収基準による収益認識

当社グループでは、従来は工事完成基準を適用していた契約のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務について、進捗度を合理的に見積ることができない場合に、原価回収基準により収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の売上高は95,319千円減少し、売上原価は95,319千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(有価証券明細表)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
短期金銭債権	1,235千円	1,240千円
短期金銭債務	30,245	12,011

2 当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引先金融機関と当座貸越契約を締結しております。

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
当座貸越極度額	130,000千円	130,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	130,000	130,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	934千円	1,959千円
売上原価	101,904	130,055

2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度0.9%、当事業年度1.8%、一般管理費に属する費用の割合は、前事業年度99.1%、当事業年度98.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
役員報酬	89,261千円	94,164千円
給料及び手当	179,758	210,384
役員退職慰労引当金繰入額	9,327	9,327
退職給付費用	18,038	20,250
減価償却費	2,603	4,957

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2021年5月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	25,000

当事業年度(2022年5月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	25,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	15,836千円	15,836千円
投資有価証券評価損	20,630	20,630
敷金償却費	4,378	4,378
ゴルフ会員権評価損	8,962	8,962
未払金	33,792	37,554
退職給付引当金	23,028	23,300
役員退職慰労引当金	91,543	94,399
その他	13,250	17,222
繰延税金資産小計	211,423	222,285
評価性引当額	100,853	103,710
繰延税金資産合計	110,569	118,575
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	25	-
繰延税金負債合計	25	-
繰延税金資産の純額	110,543	118,575

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種 類	当期首残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	38,188	-	-	3,619	34,569	31,836
	工具、器具及び備品	15,150	7,844	-	6,738	16,256	55,313
	土地	2,220	-	-	-	2,220	-
	リース資産	6,321	-	-	1,285	5,035	3,964
	計	61,881	7,844	-	11,643	58,082	91,114
無形 固定資産	ソフトウェア	28,943	10,650	-	9,286	30,306	-
	ソフトウェア仮勘定	-	3,836	-	-	3,836	-
	計	28,943	14,486	-	9,286	34,143	-

(注) 当期増加額について

工具、器具及び備品は人員増加に伴うコンピューター機器等購入による増加7,844千円、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定は業務環境改善のためのデスクトップ環境の仮想化の構築等による増加14,486千円です。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	51,719	-	-	51,719
役員退職慰労引当金	298,966	9,327	-	308,294

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年6月1日から翌年5月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年5月31日
剰余金の配当の基準日	毎年11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.cns.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書及びその添付書類
2021年7月15日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
2021年8月3日及び2021年8月12日関東財務局長に提出
2021年7月15日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第36期)(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)2021年8月31日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年8月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 四半期報告書及び確認書
(第37期第1四半期)(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)2021年10月14日関東財務局長に提出
(第37期第2四半期)(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)2022年1月13日関東財務局長に提出
(第37期第3四半期)(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)2022年4月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年8月29日

株式会社シイエヌエス

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 跡部 尚志
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中井 清二
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シイエヌエスの2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シイエヌエス及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社シイエヌエスにおける、請負契約及び準委任契約に係る取引の売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、システムエンジニアリングサービス事業を営んでいる。会社及び連結子会社の連結損益計算書には連結売上高5,419,409千円が計上されており、</p> <p>【注記事項】（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、一定の期間にわたり移転される財に係る売上高は5,404,154千円と、連結売上高の99.7%を占めている。</p> <p>また（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、一定の期間または契約期間にわたり収益を認識している取引は、請負契約に係る取引及び準委任契約に係る取引である。さらに株式会社シイエヌエスの損益計算書では売上高4,887,041千円が計上されており、連結売上高の90.1%を占めている。</p> <p>会社が提供するシステムエンジニアリングサービスの対象の多くがソフトウェアなどの無形資産であり、ソフトウェアの受注制作は、開発途中での顧客からの仕様変更などの取引慣行もあることから、売上高の期間帰属に誤謬が生じる可能性がある。また売上高は経営者や財務諸表利用者が重視する経営指標の一つであり、連結会計年度末日前後に発生する売上高の期間帰属は重要である。</p> <p>以上から、当監査法人は、売上高の大部分を占める株式会社シイエヌエスの売上高について、請負契約に係る取引及び準委任契約に係る取引の売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の売上取引のうち、請負契約に係る取引及び準委任契約に係る取引の売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請負契約に係る取引及び準委任契約に係る取引の売上業務プロセスについて、内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2)売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客にサービスの提供を行った時点で売上高が計上されていることを検証するため、期末月において計上された売上高のうち、一定金額以上の取引について、受注時の契約書・注文書、サービス提供完了時点又は期間が確かめられる証憑との突合を実施した。 ・売掛金明細から一定金額以上の顧客及び統計的手法に基づいて算定された件数の顧客を抽出し、連結会計年度末日を基準とした残高確認を実施し、売掛金残高と顧客からの回答情報との整合性を検討した。 ・連結会計年度末日後の仕訳レビューを行い、重要な売上高の取消や修正の有無を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年8月29日

株式会社シイエヌエス

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 跡部 尚志
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中井 清二
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シイエヌエスの2021年6月1日から2022年5月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シイエヌエスの2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請負契約及び準委任契約に係る取引の売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社シイエヌエスにおける、請負契約及び準委任契約に係る取引の売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。